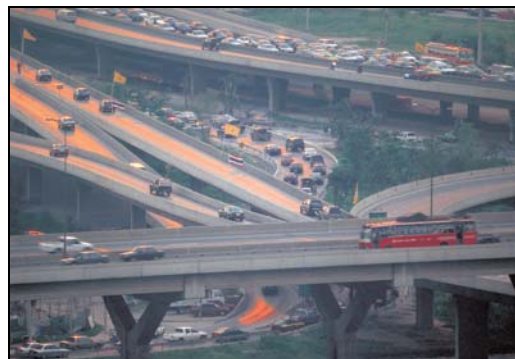


## タイの投資形態 (BOI (タイ国投資委員会))



今回は、BOI (タイ投資委員会) について説明します。

BOI は、タイ工業省内に設置されており、タイ国内において投資を促進するような新規事業に対して恩典を付与する権限を持つ機関です。1960年代に「Board of Investment (BOI)」という名称となり、1970年代後半に制定された投資奨励法に基づき数多くの恩恵を付与してきました。

最近の BOI 投資申請の状況は、以下のとおりです。

- ・ 2013 年度投資申請総額 (予測) : 1 兆バーツ以上 (約 3 兆円)
- ・ 2012 年度投資申請総額 : 1 兆 4,000 億バーツ (約 4 兆 2,000 億円)

※出典 : 3月25日付 タイ全国紙マティチョン新聞

2013 年 1 月から 3 月中旬までの申請状況は、以下のとおりです。

- ・ 投資申請件数 : 384 件
- ・ 投資総額 : 1,334 億バーツ (約 4,000 億円)
- ・ 件数 : 前年同期比 50% 増
- ・ 金額 : 前年同期比 7% 減

また、BOI は、「新投資奨励戦略」(2013~2017 年) に関して、2014 年初頭の導入を目指すことも発表しています。

現在、タイへの投資は、昨年から比べてかなり増えていますが、BOI の投資申請件数のみならず商務省管轄の法人登記数についても同様に申請企業が多くなっています。

BOI の優遇措置はゾーンによって条件が異なりますので、ゾーン別に説明します。

なお、投資奨励策の見直しが進められており、2013 年央には、恩恵付与の基準もゾーンによるものから業種によるものへ改正される予定です。

#### <ゾーン1：バンコク首都圏6県>

バンコク / サムットプラカーン / サムットサコーン / パトムタニ /  
ノンタブリー / ナコンパトム

##### (1) 機械輸入税の減税

BOI が認可する機械輸入税の 50%減免

補足：工業団地、または指定された工業地域のみ対象

##### (2) 法人税の免税

法人所得税を 3 年間免除（工業団地）

補足：工業団地、または指定された工業地域のみ対象

##### (3) 原材料・資材輸入税の免税

輸出のための生産に必要な原材料・資材輸入税を 1 年間免除

補足：2 年目以降は延長手続きを行うことが可能

#### <ゾーン2：首都圏周辺 11 県とプーケット等>

サムットソクラーム / ラチャブリ / カンチャナブリ / スパンブリ /  
アントーン / アユタヤ / サラブリ / ナコンナーヨック / チェチェンサオ /  
チョンブリ / ラヨーン / プーケット / レムチャバン工業団地

##### (1) 機械輸入税の減免

BOI が認可する機械輸入税の 50%減免

##### (2) 法人税の免税

法人所得税を 5 年間免除（工業団地）

法人所得税を 3 年間免除（工業団地以外）

##### (3) 原材料・資材輸入税の免税

輸出のための生産に必要な原材料・資材輸入税を 1 年間免除

補足：2 年目以降は延長手続きを行うことが可能

<ゾーン3：上記のゾーン1、2以外の県>

(1)機械輸入税の免除

BOI が認可する機械輸入税の免除

(2)法人税の免税

法人所得税を8年間免除

(3) 原材料・資材輸入税の免税

輸出のための生産に必要な原材料・資材輸入税を5年間免除

ゾーン1から3までの法人税の免除に関して、1,000万バーツ（約3,000万円）以上の投資プロジェクト（土地代および運転資金を除く）の被奨励者は、操業を開始してから2年以内にISO9000、もしくは同等の国際規準の認可を得ることを条件とする規定があります。認可が得られない場合は、法人所得税の免除期間が1年間取り消されます。

次回は、BOIの認可を受けるための条件を説明します。

**【岡山県タイビジネスサポートデスク】**

<<日本国内デスク（株式会社アークビジネスサーチ内）>>

【所在地】：東京都千代田区神田小川町1-11-8 大竹ビル7階

【担当者】：志賀 敦（しが あつし）

<<タイ/バンコク現地デスク（ARK ENTERPRISE CO., LTD. 内）>>

【所在地】：138 Boonmitr Bldg., 3rd Floor, Rm. A2, Silom Rd., Suriyawong, Bangrak  
Bangkok, 10500 Thailand

【担当者】：福田 淳（ふくだ じゅん）

**※デスクのご利用にあたっては、まず、岡山県産業企画課マーケティング推進室**

**(086-226-7365)へご相談ください。**